【家庭掲示用】危機対応マニュアル　吉原小学校　令和８年度４月版

【暴風雨等による「警報」発表時】の対応について



１　登校前（午前６時 30 分の時点）

富士市に「暴風」「大雨」「洪水」の警報発表時
※テレビのデータ放送や天気アプリ等で富士市の状況が確認できます。

→ 自宅待機をしてください

※午前７時までに、以下の連絡をメールでお知らせします。
内容は、Ａ、Ｂ、Ｃのいずれかです。
（午前６時 30 分より前にはメールを配信しません。）

例
Ａ　警報が発表されていますので、次の連絡があるまで自宅で待機してください。
Ｂ　警報が発表されていますが、登校は可能であるため、〇〇時までに（通常どおり）気を付けて登校してください。
Ｃ　本日は休校とします。

２　自宅待機をしている場合



※午前 10 時までに、以下の連絡をメールでお知らせします。
内容は、Ａ、Ｂ、Ｃのいずれかです。

例
Ａ　警報が解除されたので、気を付けて登校してください。
Ｂ　警報が発表されていますが、登校は可能であるため、〇〇時までに気を付けて登校してください。
Ｃ　本日は休校とします。

３　在校中に警報が発表された場合

(1) 安全が確認されるまで、児童は学校に待機します。
(2) 下校については状況を見て決定します。安全確保のために、早めに下校する場合やまとまって下校する場合もあります。

４　給食に関すること



事前に給食中止・変更を決定した場合、児童に「弁当持参」「主食持参」の連絡を前日までにします。

【御家庭の協力について】

〇風雨が強い、道路が冠水しているなど、安全な登校が困難であると御家庭で判断された場合には、自宅待機とし、状況が改善されしだい登校させてください。その場合は、学校に御連絡ください。
〇近年起こる様々な気象事例の中には、想定と異なる現象で、災害につながるケース等もあります。このような場合、可能な限り情報収集に努め、子供の安全確保を第一に対応いたします。できるだけ早く、御家庭に連絡いたしますが、必ずしも上記マニュアルによらない場合がありますことを御了承ください。